

民間委託可能業務及び公の施設の管理運営の工程 取組と成果（平成25年度～27年度）

I 民間委託可能業務の工程について

1 家庭系可燃ごみ収集業務【資源循環推進課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 22年度:方針決定 23年度～:方針に沿って措置(段階的な民間委託) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 段階的な民間委託を継続 </div>		

【進捗状況】

実施内容	評価
[平成25年度] 22年度に決定した方針に基づき、25年4月に新たに収集業務（車両3台分）を委託した。これにより、14年度からの累計は26台となった。	A
[平成26年度] 22年度に決定した方針に基づき、26年4月に新たに収集業務（車両2台分）を委託した。これにより、14年度からの累計は28台となった。	A
[平成27年度] 22年度に決定した方針に基づき、27年4月に新たに収集業務（車両2台分）を委託した。これにより、14年度からの累計は30台となった。	完了
[備考] 28年4月1日から盛岡地域全域（一部地域を除く。）の家庭ごみの収集運搬を民間へ委託した。	
[取組成果] 25年度車両3台・人員9人、26年度車両2台・人員6人、27年度車両2台・人員6人の合計車両7台・人員21人の削減が図られた。	

2 クリーンセンターごみ焼却運転管理業務【クリーンセンター】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
22年度～:当直班の一部を委託で編成(委託1班,直営4班)		委託の拡大(5つの班のうち,委託班を1つから2つへ拡大)	平成28年度以降も委託を拡大

【進捗状況】

実施内容	評価
[平成25年度] 22年度から25年度まで当直班のうち1班を委託し,26年度から28年度までの3か年について2班を委託する契約を,25年12月に締結した。	A
[平成26年度] 22年度から25年度までの4か年について1班を委託し,26年度から28年度までの3か年について2班を委託した。これにより委託2班,直営3班体制となった。	A
[平成27年度] 委託範囲拡大に向けた検討として,現在の委託の検証を行った。	完了
[備考] 28年度以降も委託の拡大に向け継続して取り組む。	
[取組成果] ごみ焼却運転管理業務に携わる職員数は,24年度の28人と比較し,25年度は増減なし,26年度と27年度は7人の削減が図られた。	

3 後期高齢者医療保険料・介護保険料催告業務【健康保険課・介護保険課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
検討・準備	方針決定	方針に沿って措置	

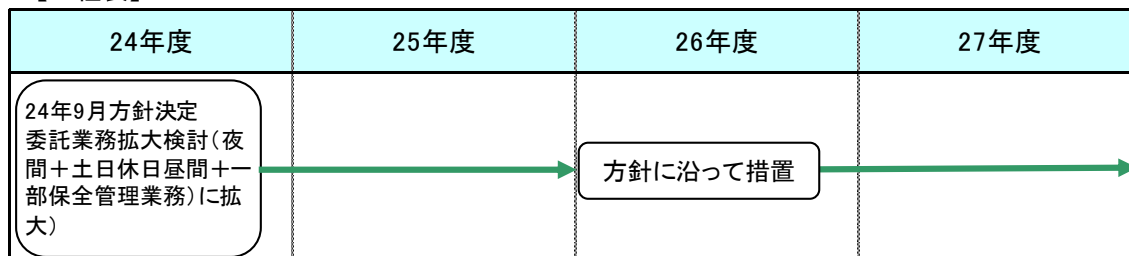
【進捗状況】

実施内容	評価
[平成25年度] 電話催告業務の委託(納税推進センター)により,年間を通じた効率的な催告を行うことで収納率向上の有用性が確認され,実施に向けて関係課と協議を図り26年度から実施予定である。	A

<p>〔平成26年度〕</p> <p>26年4月1日に納税推進センターと電話催告業務の委託契約を締結し、同日から業務を委託した。</p>	完了
<p>〔取組成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話催告業務を委託するまでは、保険料の普通徴収については収納率が低い状況であったが、委託後の収納率は向上しており、成果が上がっている。 <p>【収納率状況】</p> <p>(後期高齢医療保険普通徴収収納率の推移)</p> <p>H23 97.62%, H24 98.00%, H25 98.12%, H26 98.03%, H27 98.35%</p> <p>(介護保険料普通徴収収納率の推移)</p> <p>H23 85.04%, H24 86.32%, H25 85.91%, H26 86.83%, H27 86.79%</p> <ul style="list-style-type: none"> また、電話催告業務において、滞納者からの納入書紛失の申し出があった際には、納税推進センターにおいて、納入書の再発行を行っている。さらに、市担当職員が訪問催告を行う際には、電話催告業務が実施されていることより、滞納者の事前理解が図れているため、事務の効率化に繋がっている。 電話催告業務において、滞納者からの苦情等があった場合は、納税推進センター日報に記載され、以後は、納税推進センターからの電話催告は行わず、担当部署での対応に移行される。しかしながら、小額滞納の電話催告や簡易な制度説明等が、電話催告業務で事前に行われているため、市担当職員の事務負担が軽減され、事務改善に繋がっている。 	

4 米内浄水場運転管理業務【浄水課】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <p>現在の委託業務(夜間のみ)を「夜間+土日休日昼間+一部保全管理業務」に拡大して、26年4月1日から31年3月31日までの5か年の長期継続契約を、26年1月6日締結した。</p>	A
<p>〔平成26年度〕</p> <p>26年4月1日から31年3月31日までの5か年の長期継続契約を26年1月6日に締結し、26年4月1日から委託した。</p>	完了
<p>〔取組成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転管理業務の委託範囲を拡大することで、職員数を8人から6人に削減することができた。 運転管理業務の水準を落とすことなく人件費を削減することができた。 	

5 中屋敷浄水場運転管理業務【浄水課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;"> 24年9月方針決定 業務の一部委託の検 討(夜間運転) </div>		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;"> 方針に沿って措置 </div>	

【進捗状況】

実施内容	評価
[平成25年度] 26年4月から3年間は「夜間」、29年4月からの2年間は「夜間+土日休日 昼間」に拡大して、26年4月1日から31年3月31日までの5か年の長期継続契 約を26年1月6日締結した。	A
[平成26年度] 26年4月1日から31年3月31日までの5か年の長期継続契約を26年1月6日 に締結し、26年4月1日から委託した。	完了
[取組成果] <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転管理業務を委託することで、職員数を12人から7人に削減することができた。 (29年度以降は、5人に削減。) ・ 運転管理業務の水準を落とすことなく人件費を削減することができた。 	

6 雨水高速処理施設、汚水中継ポンプ場、雨水ポンプ場、マンホールポンプ場、流 域接続点流量計等の遠隔監視・遠隔操作業務【下水道施設管理課】

【工程表】

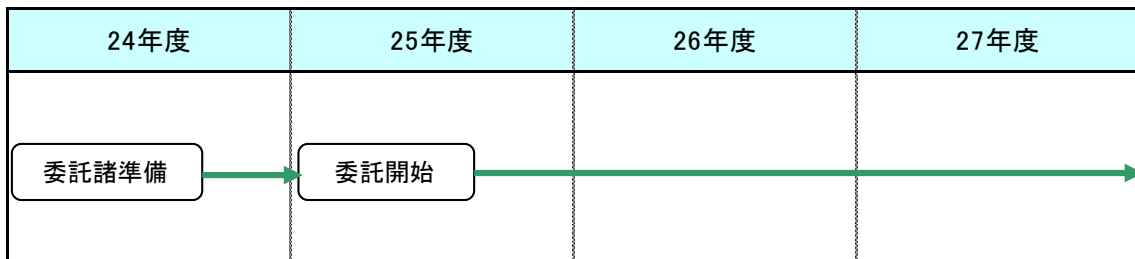
24年度	25年度	26年度	27年度
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;"> 委託諸準備 </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;"> 委託開始 </div>		

【進捗状況】

実施内容	評価
[平成25年度] 25年4月1日から30年3月31日までの5か年の長期継続契約を24年12月25日 に締結し、25年4月1日から委託した。	完了
[取組成果] 雨水高速処理施設の稼働に合わせて、従来行っていた各ポンプ場、流域接続点流量計等 の遠隔監視・遠隔操作業務を委託することにより、5班3交替の勤務体制を廃止し、10名 の人員削減が図られた。	

7 雨水高速処理施設の運転・維持管理業務【下水道施設管理課】

【工程表】

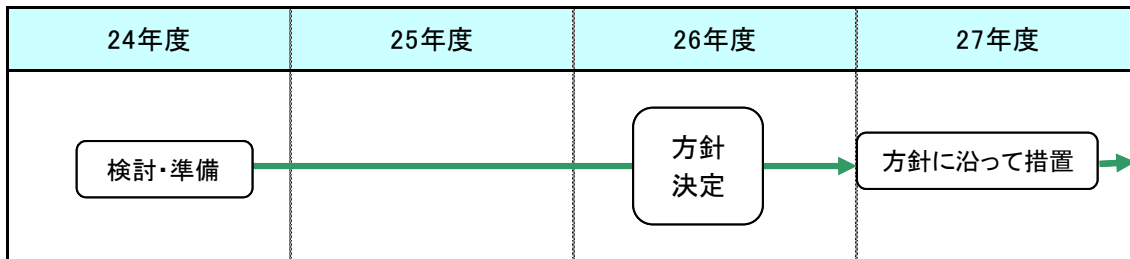


【進捗状況】

実施内容	評価
<p>[平成25年度]</p> <p>25年4月1日から30年3月31日までの5か年の長期継続契約を24年12月25日に締結し、25年4月1日から委託した。</p>	完了
<p>[取組成果]</p> <p>雨水高速処理施設は新しい施設であるが、運転・維持管理業務を直営ではなく、遠隔監視・遠隔操作業務委託の中に含めることにより、人員増加が抑止された。</p>	

8 ポンプ場維持管理業務【下水道施設管理課】

【工程表】

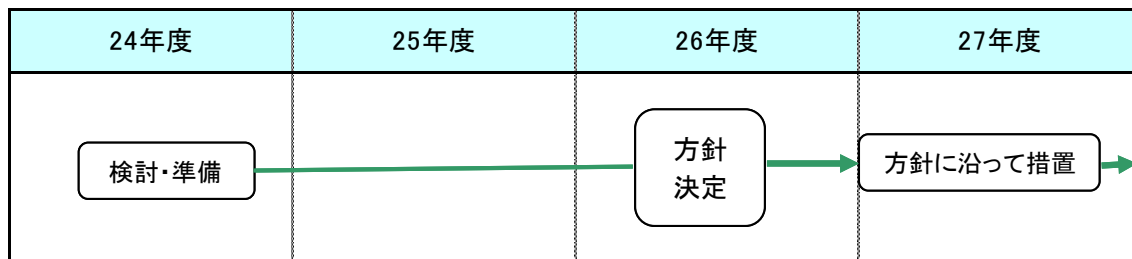


【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <p>ポンプ施設の老朽化により、施設機器の性能が著しく低下し、機能が十分に発揮していない状況から施設の改築更新後に委託する予定であり、25年度は、設備機器の基礎調査・耐震診断等を実施するなどデータ整備を進めた。</p>	B
<p>〔平成26年度〕</p> <p>ポンプ場施設の老朽化により、機器の性能が著しく低下し、機能が十分に発揮されていない状況から、改築更新後に委託する予定としており、国の交付金事業を導入して計画的な改築更新を行うため、下水道長寿命化計画策定のための設備仕様や製造業者等の基礎調査、台帳整備を進めた。「市総合計画」では、27年以降に設備の劣化診断、耐震診断の結果を踏まえた「長寿命化計画」を策定することとしている。更新工事は30年以降に実施する計画としていることから、当面現体制を維持するとした。</p>	A
<p>〔平成27年度〕</p> <p>26年度に決定した方針に沿って維持管理業務を行った。</p>	完了
<p>〔備考〕</p> <p>劣化診断、耐震診断の調査が遅れており「長寿命化計画」の策定が32年度以降にずれ込む予定。更新工事が実施されるまでは、現体制を維持。</p>	
<p>〔取組成果〕</p> <p>当面は直営で維持管理業務を実施していく方針が決定されたとともに、委託実施に向けて各施設の台帳整備が行われ、計画的な改築更新に向けての準備が進められた。</p>	

9 下水管渠施設維持管理業務【下水道施設管理課】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
<p>[平成25年度]</p> <p>事後保全から予防保全的維持管理に移行することを目指し、26年度以降可能な部分から段階的に移行することとしており、現在、維持班業務は日常点検業務に加えて不明水対策を主体とした業務を実施するなど、円滑な移行を図るための準備を進めている。</p>	B
<p>[平成26年度]</p> <p>24年から26年度までの業務内容から委託経費を算出し直営経費と比較した。その結果、委託料が直営経費より高いとの試算結果になったこと、また、下水管渠に起因する道路陥没や管路の閉塞、マンホール蓋等の破損への緊急対応、降雨災害時における臨機応変な現場対応等委託になじまない業務もあることから、当面現体制で維持管理を行っていくこととした。</p>	A
<p>[平成27年度]</p> <p>26年度に決定した方針に沿って維持管理業務を行った。</p>	完了
<p>[取組成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託と直営を経費面、業務内容から比較分析し、当面は直営で維持管理業務を実施していくことが経済性、安定性の観点から適切であるとの方針が決定された。 社会情勢の変化等により、今回の分析結果から状況が変化することも考えられることから、今後も民間委託の可能性について随時検討を継続していくこととする。 	

10 学校給食調理業務【学務教職員課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
方針 決定	方針に基づく 計画の作成	現時点における基本方針(案)では、単独調理場は共同調理場化等の施設の集約化を図ることとしており、それまでの期間は直営方式を維持する方針となっている。	

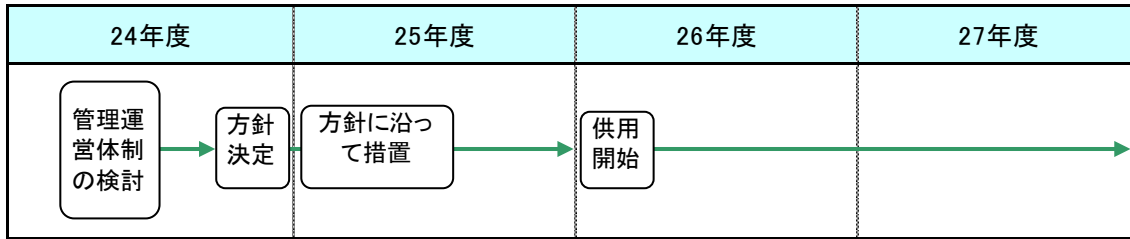
【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <p>25年12月に策定した「盛岡市立小中学校学校給食基本方針」に基づく施設整備を実施するため、老朽化した都南学校給食センターの建替えや単独校方式調理場の整備方法の検討など、今後5年間で行う学校給食計画第一次実施計画の策定作業を行っている。</p>	B
<p>〔平成26年度〕</p> <p>25年12月に策定した「盛岡市立小中学校学校給食基本方針」に基づき、(仮称)盛岡学校給食センター建設事業の事業化に向けた庁内協議を進めながら、「第一次学校給食施設整備実施計画」を27年度に策定する。</p>	B
<p>〔平成27年度〕</p> <p>27年度から31年度までの5か年度を計画期間とする、今後の給食施設整備に関する方向性を明示した「第一次学校給食施設整備実施計画」を策定した。</p> <p>また、単独調理場の今後の整備・運営方法を検討するため、現在の施設状況等に関する調査を業務委託にて実施した。</p>	完了
<p>〔備考〕</p> <p>今後は「第一次学校給食施設整備実施計画」に基づき、施設整備の具体的な方法・時期の検討を進めていく中で、施設の運営方法について民間委託等手法を含めた検証をおこなっていく。</p>	
<p>〔取組成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「盛岡市小中学校学校給食基本方針」において、都南学校給食センターの代替施設の整備、単独調理場の施設整備及び中学校選択制給食の拡大等の実施に関し、給食事業の運営に関する基本的な考え方を整理した。 「第一次学校給食施設整備実施計画」において、今後5年間の施設整備に関する項目を明確化した。 「第一次学校給食施設整備実施計画」に基づき、単独調理場の現状について、基礎的な調査を実施し、施設の在り方に係る検討材料の整理等を進めた。 	

Ⅱ 公の施設の管理運営の工程について

1 湯沢地域交流活性化センター【市民協働推進課】

【工程表】

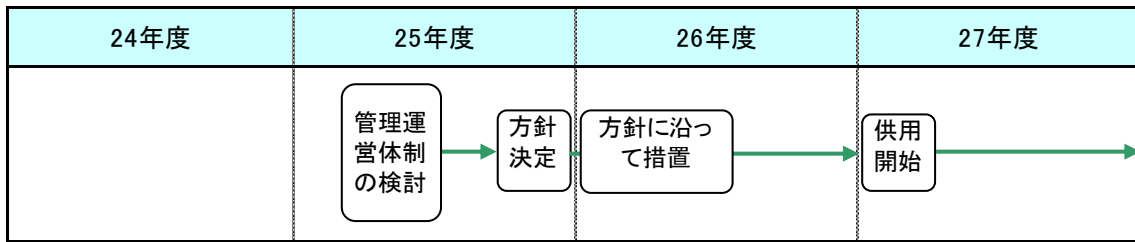


【進捗状況】

実施内容	評価
<p>[平成25年度]</p> <p>管理運営体制については、指定管理者制度を導入することとし、25年3月議会で設置条例の議決後、8月に募集手続を行った。10月に審査会等を実施し、12月議会で指定管理の指定について可決された。</p> <p>26年4月1日から施設の供用を開始するとともに指定管理者制度に移行する。</p>	A
<p>[平成26年度]</p> <p>26年4月1日から指定管理者制度により施設の供用を開始した。</p>	完了
<p>[取組成果]</p> <p>利用者からの要望等への対応、広報紙の発行等による地域住民への情報提供及びセンター行事の開催による地域住民の利用を促進する取組に、事業者が持つノウハウが活用され、サービスの向上が図られた。</p>	

2 仁王地区活動センター【市民協働推進課】

【工程表】

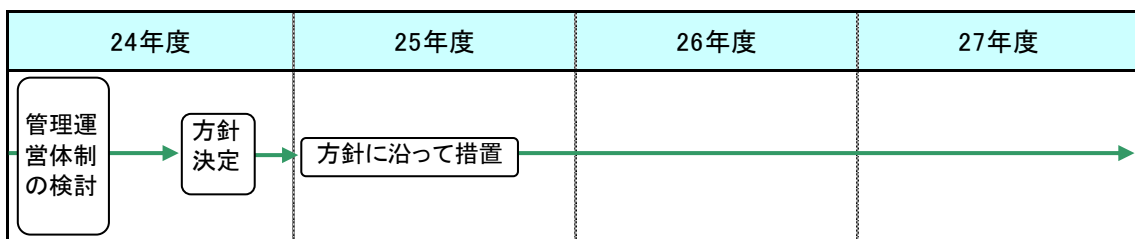


【進捗状況】

実施内容	評価
[平成25年度] 管理運営体制については、指定管理者制度を導入することとし、26年3月議会で設置条例が議決された。 27年度の供用開始を目途に準備を進めている。	A
[平成26年度] 指定管理者制度による管理運営を行うため、26年7月に募集手続きを行った。 26年9月に審査会等を実施し、26年12月議会で指定管理者の指定について可決された。27年4月1日から施設の供用を開始するとともに指定管理者制度に移行する。	A
[平成27年度] 27年4月1日から指定管理者制度により施設の供用を開始した。	完了
[取組成果] 利用者からの要望等への対応、広報紙の発行等による地域住民への情報提供及びセンター行事の開催による地域住民の利用を促進する取組に、事業者が持つノウハウが活用され、サービスの向上が図られた。	

3 好摩体育館【スポーツ推進課】

【工程表】



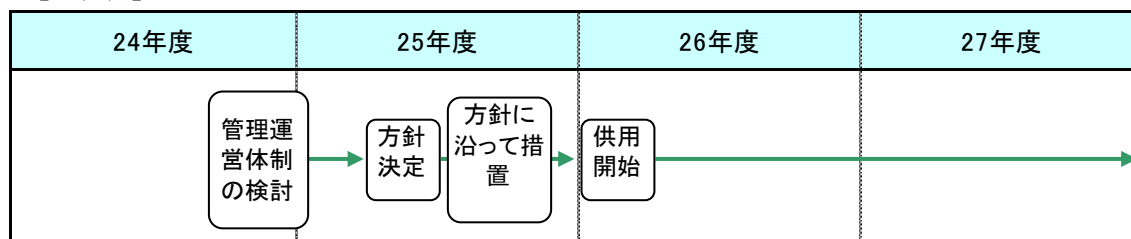
【進捗状況】

実施内容	評価
[平成25年度] 24年度の方針決定に基づき、テニスコート及び相撲場について、25年度までは指定管理により管理運営を行った。なお、好摩体育館は従前どおり直営管理とするものである。 26年4月1日から市直営により、好摩体育館とテニスコート及び相撲場との一体管理を行う。	A

<p>〔平成26年度〕 26年4月1日から、市直営によりテニスコート及び相撲場との一体管理を開始した。</p>	<p>完了</p>
<p>〔取組成果〕 好摩体育館の年間利用者数を、新設前の23年度と27年度で比較すると、11,339人から21,144人（柔道場利用者を含めると30,226人）と大きく増加し、好摩地区のスポーツ振興に寄与していることが認められる。 また、26年度から実施しているテニスコート及び相撲場との直営一体管理についても、テニスコート及び相撲場の年間利用者数が増加傾向にあることから、利便性の向上に繋がっていると考えられる。</p>	

4 つなぎ多目的運動場【スポーツ推進課】

【工程表】

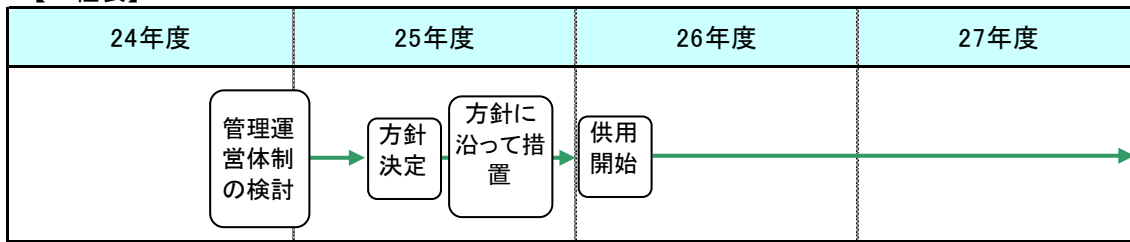


【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕 管理運営体制については、つなぎスポーツ研修センターとの一体管理により指定管理者制度を導入することとし、25年6月議会で条例改正を行った。その後、10月に指定管理者候補者を選定し、12月議会で指定管理の指定について可決された。 26年4月1日から施設の供用を開始するとともに指定管理者制度に移行する。</p>	<p>A</p>
<p>〔平成26年度〕 26年4月1日から、指定管理者制度により施設の供用を開始した。</p>	<p>完了</p>
<p>〔取組成果〕 人工芝の多目的運動場としてプロチームや市内の小中校生の部活動、大会会場として幅広く活用されているほか、希望郷いわて国体のサッカー競技の練習会場として活用される。 指定管理者制度の導入により、自主事業においてプロチームの選手によるサッカー教室、県内全域を対象としたサッカー大会の開催など、地域のスポーツ振興やつなぎ地区の交流人口の拡大に寄与している。</p>	

5 つなぎスポーツ研修センター【スポーツ推進課】

【工程表】

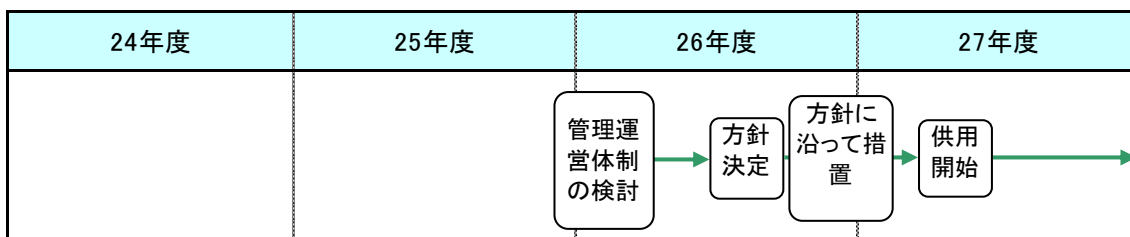


【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <p>管理運営体制については、つなぎ多目的運動場との一体管理により指定管理者制度を導入することとし、25年6月議会で条例制定を行った。その後、10月に指定管理者候補者を選定し、12月議会で指定管理の指定について可決された。</p> <p>26年4月1日から施設の供用を開始するとともに指定管理者制度に移行する。</p>	A
<p>〔平成26年度〕</p> <p>26年4月1日から、指定管理者制度により施設の供用を開始した。</p>	完了
<p>〔取組成果〕</p> <p>希望郷いわて国体に向けた合宿施設として整備した施設であり、つなぎ多目的運動場との連携による利用拡大やアイスリンクの供用開始や国体リハーサル大会開催などにより県外競技団体を中心に利用者が増加傾向である。</p> <p>指定管理者による利用者からの意見聴取を活発に行い、アメニティグッズ販売や周辺宿泊施設と連携した朝食バイキングの実施など改善を重ねている。つなぎ多目的運動場やアイスリンク等のスポーツ施設との相互利用も増加しており、つなぎ地区の交流人口の拡大に寄与している。</p>	

6 アイスリンク【スポーツ推進課】

【工程表】



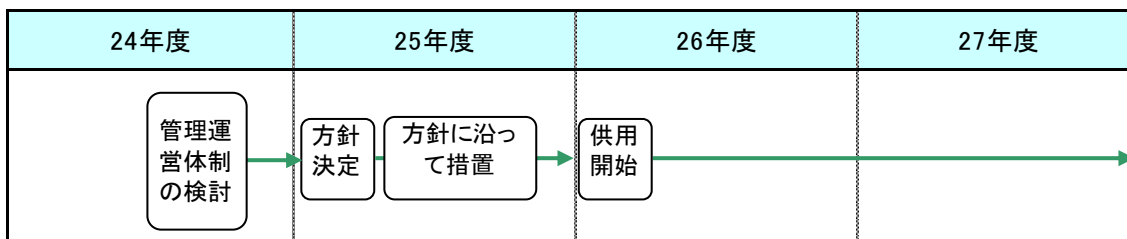
【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <p>27年9月の供用開始を目指し、施設整備に向けた調査及び設計業務を実施、事業費を予算計上した。</p> <p>施設の管理運営体制については、25年度から検討を開始し、26年7月頃を目途に方針を決定する予定としている。</p>	A

<p>〔平成26年度〕</p> <p>27年9月の供用開始に向け、建設工事に着手した。</p> <p>管理運営体制については、指定管理者制度を導入することとし、26年9月議会で条例制定を行い、27年3月議会で指定管理者の指定を行った。</p>	A
<p>〔平成27年度〕</p> <p>27年7月1日から9月18日まで指定管理者と開館準備業務委託契約を締結し、指定管理業務を円滑に開始できるよう開館準備を行った。</p> <p>9月19日にオープニングセレモニーを行い施設の供用を開始した。</p>	完了
<p>〔取組成果〕</p> <p>供用開始後、冬季インターハイ及び冬季国体の競技会場となったほか、冬季国体フィギュア競技、スピード競技（ショートトラック）において当該施設で練習を行った県勢の活躍が目立った。</p> <p>利用者数も目標34,000人に対し実績62,992人と、予想以上の利用者数となっており、通年利用可能なことから、冬季競技のスポーツ少年団の団員数も着実に伸びている。</p> <p>ショートトラック競技の合宿やカーリング体験教室において、つなぎスポーツ研修センター宿泊とリンク利用の相互連携が図られたほか、夏休み期間における県外競技団体の長期合宿利用により、交流人口の拡大、市経済の活性化に寄与した。</p>	

7 環境学習広場【環境企画課】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <p>管理運営体制については、25年4月に環境学習事業を市直営で、広場管理事業を隣接する高松公園の指定管理者による一体管理とする方針を決定し、6月議会で条例制定を行った。その後、8月に募集手続、9月に指定管理者候補者を選定し、12月議会で指定管理の指定について可決された。</p> <p>26年4月1日から施設の供用を開始するとともに指定管理者制度へ移行する。</p>	A
<p>〔平成26年度〕</p> <p>26年4月1日から、指定管理者制度により施設の供用を開始した。</p>	完了
<p>〔取組成果〕</p> <p>民間事業者の有するノウハウの活用により、広場管理事業に係る住民サービスの質の向上が図られただけでなく、隣接する高松公園の指定管理者による一体管理とすることで、効率的な業務運営が可能になり、経費削減及び人員の削減につながった。</p>	

8 上飯岡児童センター飯岡分室【子育てあんしん課】

【工程表】

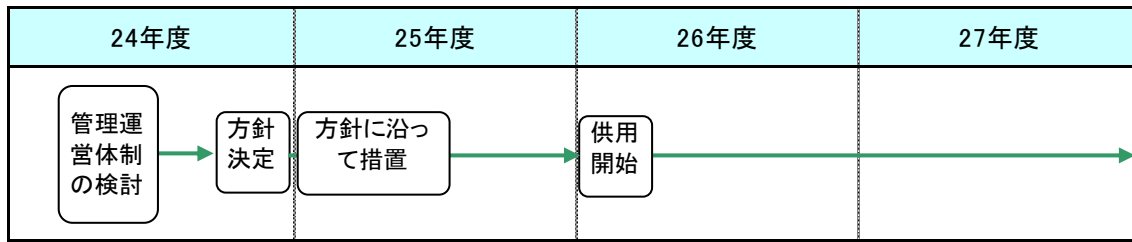


【進捗状況】

実施内容	評価
[平成25年度] 管理運営体制については、指定管理者制度を導入することとし、25年3月議会で条例改正の議決後、4月から5月に募集手続を行った。その後、6月議会で指定の議決を経て指定管理者を指定し、9月1日から施設の供用を開始するとともに指定管理者制度に移行した。	完了
[取組成果] 上飯岡児童センター及び上飯岡児童センター分室を一体で指定管理者に管理運営を委託することで、人件費等の経費が削減できた。また、指定管理者が他の児童センターと同一事業者であったことから、児童センター全体に対する情報提供やサービスを一律に実施できている。	

9 土淵児童センター【子育てあんしん課】

【工程表】

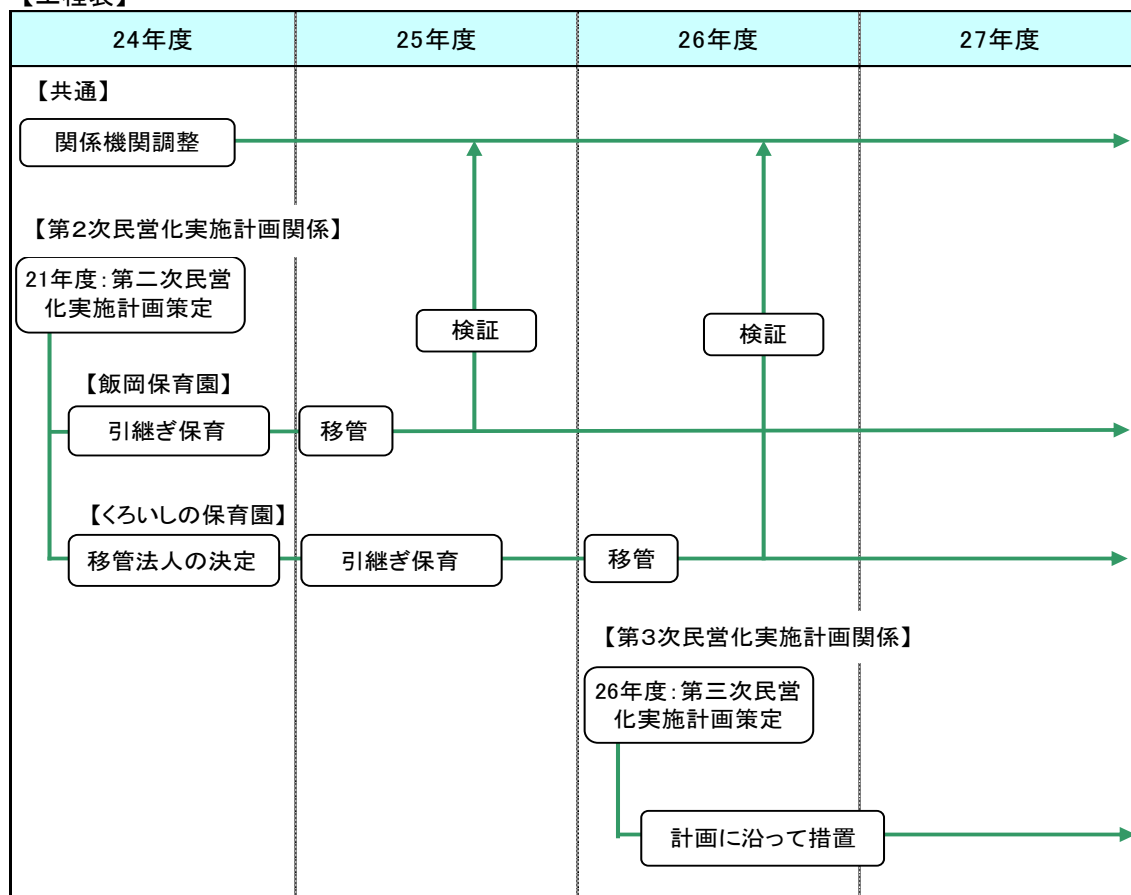


【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <p>管理運営体制については、指定管理者制度を導入することとし、25年3月議会で条例改正の議決後、26年4月の供用開始を目指していたが、入札不調等により建設工事が進められず、工程の見直しを行った。</p> <p>現在、9月1日の供用開始に向けて準備を進めている。</p>	B
<p>〔平成26年度〕</p> <p>管理運営体制については、指定管理者制度を導入することとし、26年3月に募集手続を行った。その後、6月議会で指定の議決を経て指定管理者を指定し、9月1日から施設の供用を開始するとともに指定管理者制度に移行した。</p>	完了
<p>〔取組成果〕</p> <p>指定管理者制度を導入したことにより、人件費等の経費が削減できた。また、指定管理者が他の児童センターと同一の事業者であったことから、児童センター全体に対する情報提供やサービスを一律に実施できている。</p>	

10 保育所【子育てあんしん課】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
<p>[平成25年度]</p> <p>飯岡保育園については工程表どおり25年4月に民営化した。</p> <p>くろいしの保育園の移管先法人については24年度に決定し、25年4月から引継ぎ保育を実施している（移管先法人から保育士を派遣）。26年4月に民営化の予定である。</p>	A
<p>[平成26年度]</p> <p>くろいしの保育園については、工程表どおり26年4月に民営化した。</p> <p>「第2次民営化実施計画」が27年度を終期とするため、第2次実施計画における財政効果等を検証することとしている。</p> <p>また、「第3次民営化実施計画」を27年2月に策定し、28～32年度の計画期間内に、みたけ・永井・うえだ保育園を民営化することとした。</p>	A
<p>[平成27年度]</p> <p>29年4月に民営化するみたけ保育園について、移管先法人の公募を行い、移管先法人及び移管計画を決定し、28年4月から引継ぎ保育を実施する。</p>	完了
<p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第3次民営化実施計画」において継続して取り組む。 29年4月に民営化するみたけ保育園について、28年4月から引継ぎ保育の実施 30年4月に民営化する永井保育園について、28年4月以降に、移管先法人の公募、移管先法人の決定及び移管計画の策定、29年4月から引継ぎ保育の実施 	

- ・ 31年4月に民営化するうだ保育園について、29年4月以降に、移管先法人の公募、移管先法人の決定及び移管計画の策定、30年4月から引継保育の実施

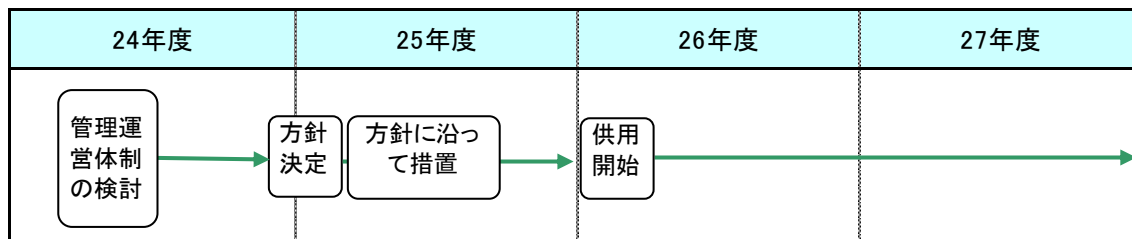
〔取組成果〕

「第2次民営化実施計画」の下、公立保育所3園を民営化へ移行できたことにより、民間保育所の持つ機動性や柔軟性を生かした、多様な保育サービスを提供できている。

実施項目	本宮保育園	飯岡保育園	くろいしの保育園
保育所定員の増加	20名増	10名増	20名増
0歳児保育の実施	○（継続）	○（継続）	○
延長保育の実施 （従来は19時まで）	20時まで	20時まで	20時まで
休日保育の実施	○	－	－
地域子育て支援 センター事業実施	－	○	－

11 もりおか町家物語館【観光交流課】

【工程表】

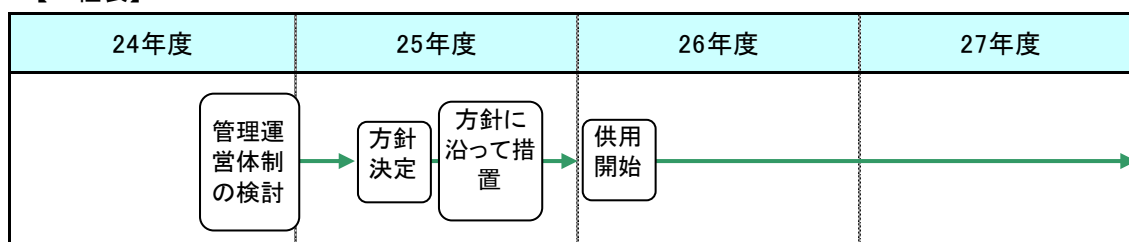


【進捗状況】

実施内容	評価
〔平成25年度〕 管理運営体制については、指定管理者制度を導入することとし、25年6月議会で設置条例の議決後、8月に募集手続、9月上旬に指定に係る公開審査を実施し、指定管理者候補者を決定した。その後、25年12月議会において指定管理者の指定が可決されたが、施設整備の遅れに伴い、26年7月から供用開始し、指定管理者制度へ移行する予定である。	B
〔平成26年度〕 26年7月28日から指定管理者制度により施設の一部供用を開始した。 同年9月6日に全館供用を開始した。	完了
〔取組成果〕 「利用者サービスの向上を図る」とともに、「直営による場合、職員の柔軟なシフトが組みにくいことや販売スペースの効果的な運営が難しい」こと等、直営としたときに生じる課題から、指定管理者制度を導入する方針が決定された。これにより、柔軟なシフトによる勤務形態や販売スペースの活用を含めた効果的な物販手法が導入されるなど、民間のノウハウが活用され、サービスの向上と効率的な運営が図られた。	

12 前田地区コミュニティセンター【玉山総合事務所総務課】

【工程表】

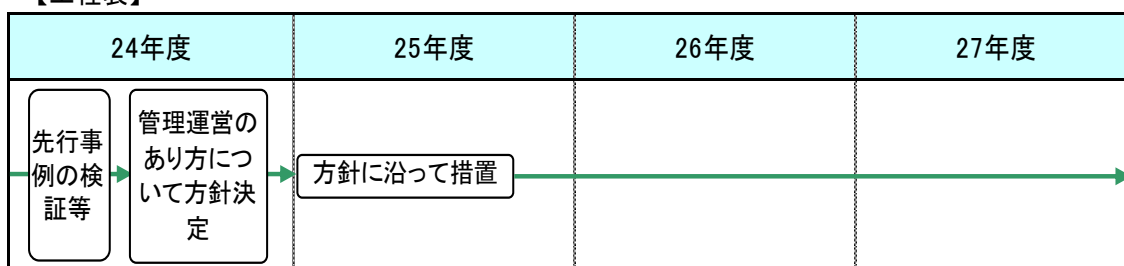


【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <p>管理運営体制については、指定管理者制度を導入することとし募集については地域密着型の施設であることから、公募によらず指定管理者を指定することとした。</p> <p>25年9月議会で条例改正が議決され、25年12月議会において指定管理者の指定について可決。26年4月1日から指定管理者制度へ移行する。</p>	A
<p>〔平成26年度〕</p> <p>26年4月1日から指定管理者制度により施設の供用を開始した。</p>	完了
<p>〔取組成果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元自治会が管理運営を行うことにより、地域に適した管理運営が行われている。 ・ 地元の催し物の開催場所等として利用され、地域コミュニティ活動の中心として機能している。 	

13 上田公民館，西部公民館【生涯学習課】

【工程表】



【進捗状況】

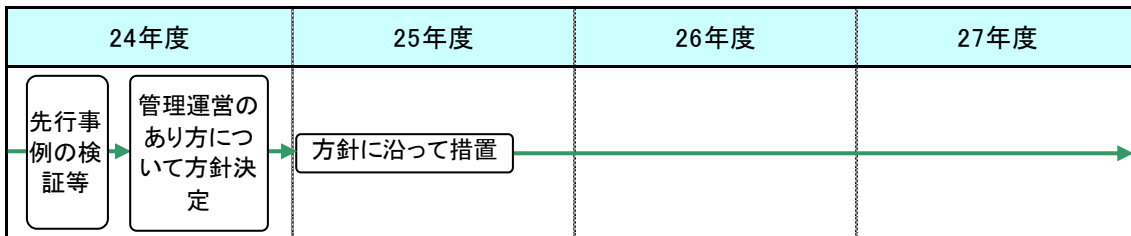
実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <p>上田公民館，西部公民館については、指定管理者制度導入による経費削減が期待されるものの、文化会館との併設館ではなく、公民館の単独館であることから、公民館本来の役割を市が直接行うことにより、組織的な教育普及活動，地域課題の解決への貢献，社会教育職員の育成，社会教育関係団体の指導・助言等の業務の効果的な遂行が期待されることから、直営による管理運営を継続することとした。</p>	完了

〔取組成果〕

指定管理者制度と直営を経費面、運営面から比較分析し、直営による管理運営を継続する方針が決定されたとともに、直営で管理運営することによる組織的な教育普及活動の実施など、効果的な業務の遂行が継続されている。

14 渋民公民館、渋民図書館【生涯学習課】

【工程表】

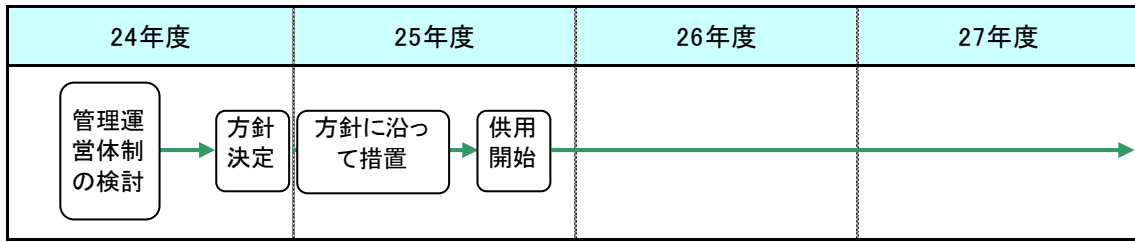


【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <p>渋民公民館については、先行して指定管理者制度を導入した河南公民館・都南公民館の管理運営状況についての検証結果を踏まえ、渋民文化会館施設との併設館である特性を生かし、一体的な管理運営による利点が認められることから、玉山区地域協議会の意見を踏まえた上で、26年4月1日から指定管理者制度を導入することとした。</p> <p>また、渋民図書館については、市立図書館、都南図書館と同様に市における図書館の指定管理に関する方針により、図書館法に基づく館長を配置した上で、直営による管理運営を継続することとした。</p>	A
<p>〔平成26年度〕</p> <p>25年度に決定した方針に基づき、26年4月1日から渋民公民館に指定管理者制度を導入したほか、渋民図書館については、直営により管理運営を行っている。</p>	完了
<p>〔取組成果〕</p> <p>運営事業費は、直営であった25年度決算額と比較し、指定管理者制度を導入した26年度及び27年度ともに、約230万円の削減が図られた。</p> <p>また、第三者評価においては、玉山区の地域性を考慮した講座の開催など、事業計画に工夫が見られることが評価されていると同時に、文化会館と併設されていることのメリットを生かした事業展開などが期待されている。</p>	

15 石川啄木記念館【歴史文化課】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
<p>[平成25年度]</p> <p>管理運営体制については、指定管理者制度を導入することとし、25年3月議会で設置条例の議決後、6月に募集手続、7月に審査会を実施し、9月議会で指定の議決を経て指定管理者を指定し、12月1日に指定管理者制度に移行した。</p>	<p>完了</p>
<p>[取組成果]</p> <p>指定管理者制度の導入により、来館者や市民に対するサービス向上が図られた。</p> <p>具体的には、財団法人時代に課題となっていたレファレンス対応や、盛岡市内における出前講座、展示スペースの見直しによる企画展などの実施により、来館者の充実度の向上や市民の施設に対する認知向上が図られ、モニタリング等で好意的な意見を受けるようになっている。</p> <p>また、来館者から最もクレームの多かった館内便所の改修により、財団法人時代から続く施設の問題点が改善された。</p>	